

# 新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

## ワクチン接種を準備しています

国の示す接種順位に基づき、まずは重症化するリスクの高い高齢の方に接種券を郵送します。  
☆2月19日時点の情報です。詳しくは区HPをご覧ください。  
☆右記コールセンターへ問い合わせを

### 65歳以上の方に案内(接種券)を郵送します

昭和32年4月1日以前に生まれた方へ、3月中旬以降に案内(接種券)を郵送します。  
☆その他の方には4月下旬以降に案内(接種券)を郵送予定

### ワクチン接種Q&A

- Q1** 4月から接種できるワクチンは何ですか  
**A1** ファイザー社製のワクチンです
- Q2** ワクチンの効果は  
**A2** 発症予防効果は約95%と報告されています
- Q3** ワクチンの接種回数・間隔は  
**A3** 2回です。1回目の接種後、通常3週間を空けて2回目の接種を受けます



### 問合せ先

中野区新型コロナウイルス  
ワクチン接種相談窓口(コールセンター)  
☎0570(03)5444(ナビダイヤル)  
☆毎日午前9時～午後7時



16歳以上の方が対象で接種は任意です。効果と副反応のリスクを理解した上で接種してください



▲最新の情報は区HPでお知らせします

### ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意を

ワクチンの接種は無料です。区の職員などをかたり、「ワクチンの接種ができる」などと言って現金を要求する不審な電話にご注意ください。

## 経済的に困りの方は支援制度の活用を

### 離職などで住居を失った・失う恐れがある方へ

#### 住居確保給付金

中野くらしサポート ☎(3228)8950

家賃相当額を支給し、再就職の支援を行います。

#### 以下の①②とも申請期限は3月31日です

- ①受給が終了した方も3か月の再支給が可能に  
緊急事態宣言等の影響で収入が減少した場合、3か月の再支給が受けられるようになりました。
- 再支給の対象 以下の両方に該当する方  
・平成27年4月1日以降に受給し、支給期間が終了  
・申請する月の収入及び資産が基準以下

#### ②支給期間が最長12か月に

今月中に申請した方に限り3回まで(最長12か月)の延長申請が可能になりました。  
☆詳しくは、区HPをご覧ください。中野くらしサポートへ問い合わせを



▲詳しくはこちら

### 休業・失業等で家計の維持が困難な方へ

#### 緊急小口資金・総合支援資金

中野区社会福祉協議会 ☎(5380)5775

生活資金(上限額あり)を無利子で借りられます。

#### 申請期限は3月31日です

原則、郵送で申請を。書類作成が難しい方を対象とした対面相談もあります。

☆詳しくは、中野区社会福祉協議会HP(右記二次元コード)をご覧ください。同会へ問い合わせを



その他の支援一覧について詳しくは、区HPをご覧ください

## 中野区議会 第1回定例会

3月23日(火)まで開会中

区議会事務局/3階  
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

### 会議日程

本会議=3月10日・23日、予算特別委員会=3月9日、予算特別委員会分科会=3月5日、常任委員会=3月12日・15日・16日、特別委員会=3月17日・18日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

### 一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

3月5日(金)=午後6時～7時30分、3月6日(土)・7日(日)=午後5時～7時45分

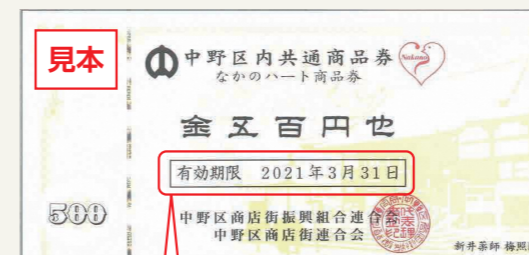
☆放送についての問い合わせは、J:COM東京 ☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

## 区内共通商品券の有効期限にご注意を

商業係/9階  
☎(3228)5591 FAX(3228)5656

中野区商店街連合会が販売している区内共通商品券(なかのハート商品券)の一部は、今年の3月31日が有効期限です。券面を確認し、期限までにご利用ください。

商品券について詳しくは、中野区商店街連合会お客様相談室☎(6454)1995へ問い合わせを。



▲なかのハート商品券(見本)

有効期限の確認を

## 3月10日は「東京都平和の日」 午後2時に1分間の黙とうを

平和・人権・男女共同参画係/4階  
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

都は、昭和20年(1945年)に、東京大空襲を受けた3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

戦災で亡くなられた方々のご冥福と、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうを。

## 3月21日・28日、4月4日は 日曜窓口業務を臨時に拡大します

住民記録係/1階 ☎(3228)5500 FAX(3228)5653

普段の日曜窓口では取り扱わない、転入・転出・転居に伴う住民票・転出証明書の発行、印鑑登録などを臨時に区役所で行います。

☆住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードを使用している転入・転出は、一部処理できない場合があります。手続きなどについて詳しくは、住民記録係へ問い合わせを

開設時間 午前9時～午後4時

## 区長等の期末手当を改定しました

総務係/4階 ☎(3228)8811 FAX(3228)5647

昨年12月23日、「区議会議員の議員報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」について、区長の諮問に基づき中野区特別職報酬等審議会から答申が出されました。

区は、この答申を受け、令和3年中野区議会第1回定例会で条例の改正を行い、区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の期末手当の年間支給月数を0.05か月分減額しました。なお、区議会議員報酬の額及び区長等の給料の額は据え置かれます。

(参考)区長等の給料・区議会議員の報酬

区分	給料月額	区分	報酬月額
区長	1,242,400円	議長	892,400円
副区長	997,300円	副議長	756,100円
教育長	874,200円	委員長	647,900円
常勤の監査委員	799,700円	副委員長	618,600円
		議員	589,000円

☆表左側の給料月額は、地域手当相当分を含んだ額です